

令和 2 年 7 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和2年7月14日 午後3時
閉 会 令和2年7月14日 午後3時35分

2 出席委員等

橋本教育長 上原委員 安藤委員

千 委員 小畠委員 安岡委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

前川 教育次長 山本 教育監

大路 管理部長 山口 指導部長

石澤 総務企画課長 村田 高校教育課長

柏木 保健体育課長 坂田 高校教育課参事

下村 総務企画課主幹兼係長 片又 総務企画課主幹兼係長

岡 総務企画課副主査

5 議事の大要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前會議録の承認

6月分の會議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 令和3年度京都府公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題範囲について

【山口指導部長の報告】

○ 令和3年度京都府公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題範囲については、これから受検を迎える中学3年生にできるだけ早く知らせる必要があり、先週7月8日に報道発表したところである。

また、今回は、中学校の長期にわたる臨時休業の影響により、中学3年生段階の学習内容の習得が例年とは異なる状況が想定され、中学生の不安を少しでも解消するため、同学力検査問題の出題範囲について配慮を行うこととした。

中学校においては、各市町教育委員会の判断で夏期休業期間を短縮するなど、臨時休業による学習遅れの回復に努めているところであるが、その状況を伺う中で、学習指導要領の履修については、しっかりと行っていくが、生徒への学習指導が例年と比べ、内容の濃淡、密度の部分で十分に広く行き渡りにくい状況が想定されるとのことであった。

当教育委員会としては、同学力検査問題において、中学校の状況に配慮した出題範囲を示すことで、中学校における学習活動がよりしっかりと取り組まれるものと考えている。

ただし、同出題範囲から除外する内容については、高校進学後や社会に出て行く上で大切な内容であることには変わりなく、中学生にはしっかりと学習してほしいと考えている。

今回示した出題範囲に関わる対象となる入学者選抜については、例年2月中旬に実施している前期選抜及び特別入学者選抜、3月上旬の中間選抜、3月下旬の後期選抜の全ての学力検査としている。

前期選抜では、共通学力検査問題として、国語、数学、英語の3教科の共通学力検査問題の他、学校独自の問題で学力検査を実施している高校についても同じ出題範囲として対応する。

次に、出題範囲から除外する内容について説明する。

国語については、中学3年生で学習する内容のうち「書写に関する事項」を出題範囲から除外する。

社会については、公民的分野のうち「私たちと国際社会の諸課題」を除外する。

数学については、中学3年生で学習する内容のうち「三平方の定理」と「標本調査」を除外する。

理科については、第1分野のうち「科学技術と人間」、第2分野のうち「自然と人間」を除外する。

英語については、設問において関係代名詞に関するることは間わないこととする。ただし、本文の読み取りやリスニングの聞き取りなど、検査問題中で関係代名詞を使用することはある。

なお、学力検査問題の出題範囲から除外する内容の表は、中学校学習指導要領（平成20年3月文科省告示）の内容に基づいて表記している。

【質疑応答】

○ 安藤委員

中学校3年生は、京都市・乙訓通学圏で共通テストが学校で実施されていると思うが、同共通テストの出題範囲も同じか。

○ 山口指導部長

共通テストは業者テストを活用されており、除外されるかについては、分かれかねる。

○ 小畠委員

学力検査問題の出題範囲から除外する内容は、履修する順番が最後の方ということか。

○ 山口指導部長

御指摘のとおり、概ね3学期に学ぶものであり、学力検査のとき、十分に学習が進んでいないとみられる内容である。

○ 上原委員

再確認であるが、そうした内容は出題範囲からは除くが、学習はしっかりと行うことと理解してよいのか。

○ 山口指導部長

そのとおりである。学ばなくてもよいととられないよう、あくまでも学力検査問題の出題範囲から除外するだけと伝わるようにしている。

○ 上原委員

中学3年生が、出題範囲から除かれるのであれば学習しなくてよいと安易な受け取り方をしないよう、しっかり学習させていただきたい。

イ 京都府公立高校紹介動画サイト「まるごとスクールWeb」の開設について

【坂田高校教育課参事の報告】

○ 例年6月に開催している京都府立公立高校合同説明会が中止となり、今回、府内公立高校の紹介動画を一堂に集めたホームページサイトを開設したので、報告する。

各校の動画については、この時期の中学生が複数の公立高校の情報に触れやすいよう工夫を凝らしている。

ここで3校の動画を紹介させていただくが、時間の都合で途中までとなるが、御了承願いたい。

《海洋高校の紹介画像再生》

《綾部高校の紹介動画再生》

《須知高校の紹介動画再生》

まだまだ紹介したいが、時間の都合もあり、動画等の紹介はここまでとさせていただく。全体を見ると各校がそれぞれに工夫を凝らし、魅力が詰まった紹

介動画等を作成された。

視聴された方からは、各校の特色が分かって良かったという御意見をいただいている。是非、お時間があるときに御覧いただければと思っている。

今後とも中学生の進路選択に向け、役立つ情報提供や情報発信に努めていきたい。

【質疑応答】

○ 上原委員

今回、合同説明会が中止となつたが、学校訪問やオープンスクールのようなものは行われるのか。

○ 坂田高校教育課参事

早ければ7月からというところもあるが、中学校の夏休みが8月からという関係で、8月に入ってから通学圏ごとに調整して、各学校において、説明会が開催される。

○ 安岡委員

合同説明会が開催できなかつたことで、コストは節約できたのか。また、動画の作成は業者が行つてゐるのか、生徒が作成してゐるのか。

○ 坂田高校教育課参事

コストについては、合同説明会を開催するよりは多少節約できていると思う。動画の作成については、学校によって違う。業者に委託しているところもあるが、多くは生徒が中心となって制作されている。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、こういった動画作成のスキルはかなり上がつたと感じており、比較的どの学校もレベルの高いものができたと思っている。

○ 小畠委員

昨年スクールミーティングで行った大江高校はスタジオを持っていたので、こういう動画を作るのに有利だと思うが、大江高校の動画は主にスタジオを使って作成されたのか。

○ 坂田高校教育課参事

大江高校の動画を見ると、スタジオを活用した映像もあつたが、外で撮つたと思われる映像もあつた。先ほど紹介した動画には無かつたが、ドローンを飛ばして撮影しているものもあつたので必ずしもスタジオだけの映像ではないと思う。

○ 千委員

動画はとても良かった。中学生が見ても楽しいと思う。ただ、この動画の出来だけで選ばれるのもちょっと違ふ気がする。今年は無理かもしれないが、合同説明会と動画とあわせて進められたらいいのではないかと思う。

○ 坂田高校教育課参事

動画を見ていただいた上で、学校の説明会などに繋げていただきたいと思う。また、この動画は1回きりではなく、今後、部活動に関する動画などを追加していくことも考えているので、各学校の工夫に今後期待したいと思っている。

ウ 中高生夢舞台開催支援事業について

【柏木保健体育課長の報告】

○ 6月府議会定例会の補正予算で認めていただいた「中高生夢舞台開催支援事業」の運動部活動に関する事業について、現時点での進捗状況を説明する。

この事業の運動部活動に関する部分については、主催者である京都府高野連、京都府高体連、京都府中体連と連携して準備を進めている。

京都府高野連が主催する「夏季京都府高校野球ブロック大会」については、報道等で御覧になられたかと思うが、雨天による中止や延期があったものの、先週の土曜日7月11日からすでに始まっている。土日祝を利用し、7月26日までの予定で参加校を8ブロックに分け、各ブロック優勝を目指し、実施されている。

高校野球以外の京都府高体連関連種目については、7月8日時点では、一覧表にあるとおり、17競技が既に開催を決定しており、7月23日の祝日から夏季休業を利用し開催される予定である。

また、今後、大会開催を予定している13競技については、開催の方向性は決定しているものの、時期や会場について検討されている状況である。特に接触を伴う、相撲、柔道、レスリング、ボクシングや飛沫感染のリスクが高いといわれている剣道などについては、各種目のガイドライン等に従い、運営方法や時期を検討されており、9月以降に開催される可能性もある。

また、大会を開催しない4競技については、3年生が出場できる全国大会が冬に開催されるバレーボールや、競技団体主催の大会が予定されている競技など、代替大会としては実施しない種目である。なお、冬のインターハイ種目であるラグビーやスキー、スケートは現時点では開催予定で準備が進められている。

中学生については、京都府中体連で開催に向け準備されているが、高校生よりも部活動の再開や対外活動の開始時期が遅かったなど、地域によりバラつきがあったため、全国大会開催予定であった16競技の専門部と、現在、調整中であり、今後、決定していくものと思われる。

また、高体連同様、スキー、スケートの冬季競技については、予定通り全国大会を開催する方向で検討されている。

それぞれの競技専門部においては、感染のリスクを限りなく低減させるとともに、最終学年の生徒にとって、3年間の集大成となる大会の設定に向け、御尽力されている。

なお、文科系部活動については、現在、京都府高等学校文化連盟を中心に7月を目途に検討されている。

【質疑応答】

○ なし

(4) 議決事項

ア 第29号議案 京都府教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について

【石澤総務企画課長の説明】

○ 現在、教育委員会では、11種類の表彰を実施しており、規則に基づくものが

5種、規程に基づくものが1種、要綱に基づくものが5種という体系になっている。

京都府公立学校優秀教職員表彰については、京都府公立学校優秀教職員表彰規程に基づき教育長が被表彰者を決定しているが、今回、表彰規程の内容を、上位にある規則に統合し、今後は教育委員会議で被表彰者の決定を行っていたくように見直しを図りたいと思っている。

具体的な改正内容は、29-3ページにあるように、左側が現行の規則で右側が改正案となっており、それぞれの下線の部分を改正したい。

議決いただければ、今年度の優秀教職員表彰から対応したい。例年11月に表彰式を行っているので、被表彰者については、10月の教育委員会で審議いただきたいと考えている。

【質疑応答】

- なし

[原案どおり可決]

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告

